



No.360
2024年 3月22日

江東区労働組合総連合

江東区労働組合総連合
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20
江東教育会館内
Tel.03-5606-5285 Fax03-3649-0131



講師の竹信三恵子さんの講演に聞き入る参加者 (24/2/16)

学習会のまとめは「24 国民春闘情勢、非正規労働者とともに闘う意義」と題して、和光大学名誉教授でジャーナリストの竹信三恵子さんが講演しました。

竹信さんは「賃金は日本以外はどこも減っていない、なぜか」とのべ、中間層の貧困化、年収200万円以下が増加する一方で大企業の内部留保は史上最

江東区労連は2月16日、江東区文化センターで『2024 江東区国民春闘共闘委員会結成・学習会』を開催し、11労組4団体44名が参加しました。最初に呼びかけ人を代表して江東区労連・花岡議長があいさつ、続いて「2024年江東区国民春闘共闘委員会の結成と春闘方針案・役員の提案」を江東区労連・小林事務局長が提案しまし

続いて春闘のとりくみを4つの組合から報告してもらいました。東京福祉バス従業員組合からは「公契約条例の制定で大幅賃上げ・待遇改善を」、日の丸自交労組からは「安心・安全の公共交通を奪うライドシェアが一部で解禁される問題」、機関紙労組からは「印刷産業での春闘のとりくみ」、公共一般江東支部は「会計年度任用職員の大幅賃上げ」などで

非正規労働者の大幅賃上げ ジェンダー平等の視点で 24 国民春闘を闘おう！ 24 江東区国民春闘共闘委員会学習会

高、富裕層の金融資産も2.5倍に。今年は賃上げの条件はそろっている、ここで上げないと上がる時がないとして「くれるもの」より「ほしいもの」を獲得する労働運動が大事だとしました。賃上げ



許せない！国民には増税、 自民党議員は脱税 重税反対江東区民集会開催



には非正規とジェンダー視点
が大切だ、非正規の半失業的な働き方を拡大させてはダメ、非正規労働者の待遇改善がカギ

だとしました。女性の賃上げは男性の正規にも非正規にもプラスに働くとしました。とくに非正規の賃上げが難しい今、最低賃金の引き上げなど社会運動に労働組合がとりくむことが重要だと述べました。例えばフランスでは1年に何度も物価高にに応じて最賃が引きあがる仕組みだ、日本も十分な中小企業支援策をとりつつ最低賃金を引き上げることが求められるとしました。最後に地域をまきこむ労働運動が求められるとまとめました。

江東税制民主化協議会（事務局・江東区民商、江東区労連など10団体加盟）は3月13日、『重税反対江東区民集会』を江東区総合区民センターで開催し100名が参加しました。集会では主催者を代表して江東区民商の豊田会長があいさつ。豊田さんは「インボイスが導入され、物価高騰とも重なり経営は苦しい、今日は全国一斉に立ち上がったという。重税で苦しむ人たちと一緒に訴えよう」と述べました。来賓として東部法律事務所

の中西弁護士、日本共産党から菅谷区議と小堤地区委員長があいさつ。自民党のパーティ券の裏金問題など国民の怒りの頂点に達している、国民には増税を強いて、自民党議員は脱税は許せないと述べていました。

集会では赤羽目事務局長が基調報告を行い、生活と健康を守る会の森外会長、江東区職労の佐藤副委員長が決意表明を行いました。佐藤さんは「大企業の内部留保は2兆円増え528兆円になるが、5000万人の労働者に3万円賃上げしても22兆円で済む。国民全体の暮らしをよくする春闘を闘いたい」と述べました。

集会は最後に集会決議を採択、亀戸文京公園までデモ行進を行い、江東区税務署と西税務署に集団確定申告を行いました。

対話と共同区内労組訪問 46労組訪問、春闘など交流

江東区労連は3月14日、24春闘の激励行動として対話と区内共同労組訪問行動を行い、3労組4名が参加、区内46の組合を訪問しました。ある原材料販売の会社の組合の役員は「大手企業と違って中小は輸入資材の値上げを価格転嫁できない、しかし業界の組合では絶対に賃金引き上げを実現するように求められている。」を話していました。生コンの労組の役員は「春闘は遅く4月に始まり、5月までかかる。建設現場が増えて仕事は忙しい」と語ってくれました。ある集団検診の会社の組合は「春闘では一時金を中心に要求し、ほぼ満額の回答を得ている」と話しました。演劇関連の資材調達の会社の労組は「春闘では毎年10%程度の要求を出して8%の回答で妥結している。」など、大幅な賃上げを求めてとりくみをすすめている組合が多くありました。ある組合では「賃上げどころか、会社が賃金テーブルの改訂(改悪)案を出してもめている。何かあれば相談したい」とローカルセンターへの期待も。4年ぶりに再開した行動では今回も含めて3回の行動で108カ所の労働組合を訪問しました。今年度は残り3回の行動を予定しています。



24 国民春闘の全国統一行動となった3月14日、東京地評東部ブロックは「24 国民春闘勝利東部労働者交流集会」を墨田区曳舟文化センターで開催し、5団体7地域労連(江東含む)から78名が参加しました。

記念講演は全労連黒澤事務局長。黒澤さんは「連合の大企業では要求を上回る回答が出ている。しかし中小企業は厳しい」と述べ、全労連でもJMITUなどで5桁の

組合員増やして大幅賃上げを! 東部労働者交流集会開催

回答が出て奮闘しているが、ケア労働部門では厳しい実態が出ていることを報告しました。「その中でもストライキを配置して闘う組合を増やしており、その中で組合員を増やす経験が生まれている。職場の仲間の要求を集め、闘いにしていく中で組合員を増やすことが大切だ」と報告しました。

続いて7地域と2団体から職場の報告がありました。江東からは地域労組こうとうの組合員田村優香さんが

報告しました。田村さんは「私がパートとして勤める保育園が離職が多い、休憩も取れない、人手不足の中で世間話もできない状況だった。自分が組合員になってからちよつと時間を見つけて話してみるとみんな待遇に不満を持っていることがわかった。さらに年間休日が減らす等の問題があり、正社員に組合の存在を話すと関心を示し、3人が加入してくれた。団交も予定されるが、頑張りたい」と報告しました。

このほか、台東区にCUの支部を作るとりくみやJMITUや医療関係の職場の賃上げの困難さなどの報告がありました。

最後に東京地評幹事の滝さんのあいさつと団結がんばろうで閉会しました。

江東区労連からのお知らせ

■第223回憲法9条守ろう・9の日宣伝行動

- 日時…4月 9日(火)
- 場所と時間
東大島(17:30-)、西大島(17:30-)
東陽町(7:30-)、新木場(8:00-)

■変えるリーフ第4弾地域配布行動

- 日時…4月21日(日)9:30集合
- 会場…江東区総合区民センター第5会議室
- 内容…2人1組になり、団地にポスティング
※日程を変更しています。

■『働くルールを学ぶ・労働相談員養成講座』

- 日時…4月26日(金)19:00~
- 会場…江東区文化センター3F・第1研修室
- 講師…屋代眞さん(東京地評事務局次長)
自ら新宿一般(ローカルユニオン)を結成した経験からお話していただきます。

■第95回メーデー

- 日時…5月 1日(水)10:00開会
- 会場…代々木公園サッカー場
- デモ…11:00 出発(江東実・代々木コース)

労働相談は3月末で年度終わりの集計をします。23年度は前年に比べ、相談件数は減少しましたが、地域労組への加入数は同じでした。組合に加入して解決している人は確実に増えているようです。

◆ **セクハラ(弁護士紹介、女性・正規)**
入社して7年目。他部署の係長と業務の関係で出張に行った際に、二人だけになると、性的な関係を求める内容の言葉で誘われる等数回に及んだ。会社のコンプライアンス室に相談したが、担当者(男性)が証拠を出せ、セクハラは受けた側も悪いなどと言われ、傷ついた。

◆ **〈対応〉**二次加害の状況もあり、会社の対応もひどいが、組合に加入して対応するかは本人検討中。

◆ **賃金未払い(HPを見て、女性・契約)**
昨年の12月だけで38時間

分の残業代未払いがある。会社は「年間360時間分の固定残業代として払っている。単月で38時間残業しても年間の固定残業時間以内なので支払わない」と言っている。すでに2月末で退職を決めている。組合にはすでに加入している。

◆ **〈対応〉**会社に公然化はせず、労基署に労基法24条違反で申告をして受理され、その後入金確認された(解決)。

◆ **労働条件(組合員の紹介、女性・正規)**
民間保育園で正規社員3名が、以前からパートで働いている組合員(会社には非公然)と保育園の運営等について話し合う中で組合に加入、「家賃補助、個別調整手当の計算根拠、年間休日の変更、休憩時間」等労働条件について、団体交渉を申し入れた。

◆ **労働契約(他の労組紹介、男性・パート)**
学校の警備員として短時間勤務しているが、ある学校の校長に警備上の気づいた点等についてメモを渡したところ、校長の逆鱗に触れ、仕事を外された。

◆ **〈対応〉**組合に加入して団交を行い、仕事を外されて以降の休業手当、今後のシフトを戻すまでの間の賃金保障などを要求している。

労働相談の 窓口から